

2025年度の 健康保険料率は現状維持



2025年度の保険料率につきましては、財政状況や今後の見通し等について検討を重ねた結果、現行の80.0 / 1000に据置くこととし、2月12日の第180回組合会において承認されましたので、お知らせいたします。

今後も、医療費および高齢者医療制度への納付金等の義務的経費としての支出の伸びを見据えながら、健全な財政を維持し、適正な事業運営に努めてまいります。

当健保組合では、急激な負担増を緩和するため、健康保険料率の段階的な引き上げを予定しております。

2025年度の 保険料率

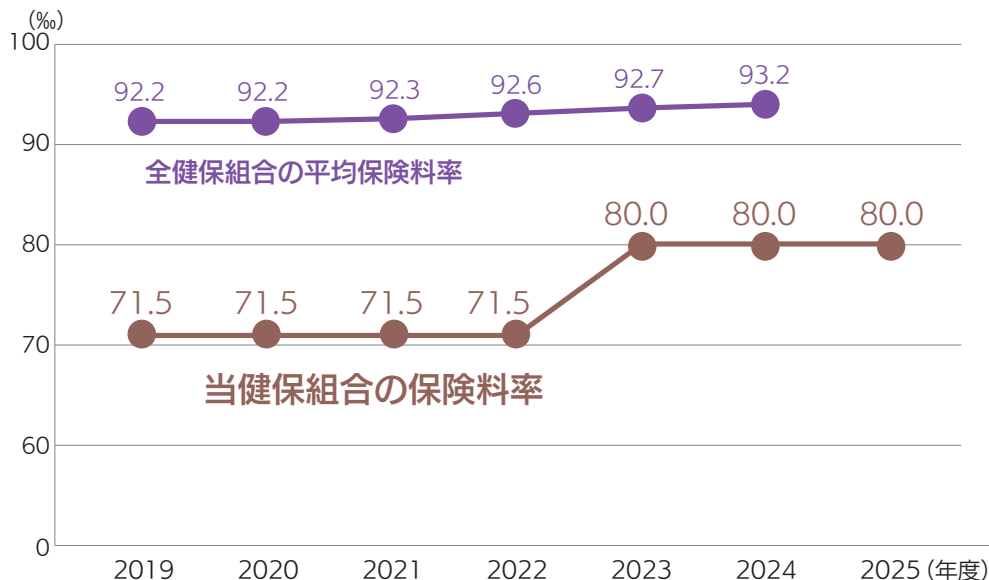
※負担割合は被保険者と
事業主で折半

健康保険料率

変更なし

80.0 / 1000

全健保組合の平均保険料率と当健保組合の保険料率の推移



**保険料率は
低い水準に
とどまります**

全国の健保組合の保険料率は平均で93.2 / 1000 (2024年度)であり、それと比較すると、当健保組合の現行の保険料率 (80.0 / 1000) がいかに低い水準であるかがわかります。

介護保険料率は引き下げ

介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として納めています。介護納付金の額は国から各健保組合等に割り当てられ、それに必要な保険料率を設定します。

当健保組合では、2025年度以降、厚生労働省から示されることとなった「標準負担率」(2025年度16.4 / 1000)や、平均介護保険料率および準備金の保有状況等も踏まえ、18.0 / 1000に改定することとしました。

●改定後の介護保険料 (例)

例えば、標準報酬月額が第30級、50万円だとすると、被保険者(現役社員)が負担する保険料は

現行 $500,000 \times 10.5 / 1000 = 5,250 \text{ 円}$ (1カ月の保険料)

改定後 $500,000 \times 9.0 / 1000 = 4,500 \text{ 円}$ (1カ月の保険料)

介護保険料率

21.0 / 1000



18.0 / 1000

**1カ月750円の
DOWNです。**

